

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成27年7月24日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 イオンリテール株式会社
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオンスーパーセンター盛岡洪民店 盛岡市玉山区洪民字鶴飼20番地1
- (3) 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を営む者の名称及び住所並びに代表者の氏名
- (4) 変更の年月日 平成25年3月23日ほか
- (5) 変更の理由 小売業者の名称、代表者の変更並びに小売業者の退店及び出店のため

2 届出年月日 平成27年7月14日

3 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所